

邦光社黎明期に関する基礎的研究

附・邦光社歌会記

山本和明

要旨

明治二十一年四月、京都建仁寺で邦光社大歌会が開催された。この歌会は、当時、それぞれの門流に固執し、歌道振興の妨げとなつている状況を打破すべく企画されたものであり、その後、半世紀におよび綿々と継続した。その折々に集められた歌などを収録した会誌「邦光社歌会」に関する基礎的な事項を紹介するとともに、当初の編集者であつた遠藤千胤旧蔵資料などから、第一回の大歌会開会までの経緯や、発起人たちによつて整備された規約等にふれ、黎明期における邦光社についてその特色を確認したい。併せてこの第一回に集うた美濃関の西村芳海による「邦光社歌会記」を翻刻紹介する。

はじめに

明治七年一月十二日、宮内省からだされた「毎年一月御歌会始の節官員華士族僧侶平民之無差別詠進之向採録之上
覧に相供候儀に付勝手次第詠進之上各管轄庁へ可差出候」(カタカナ表記は平仮名に統一。以下同)という布達に
よって、旧来のように皇族、華族、側近など限られた人々だけではなく、一般の誰でもが御歌会始に詠進すること
認められたのは周知の通りである。さらに同十一年十二月六日の布達「御歌会始詠進の歌自今属尊卑を不論秀逸撰
之分披講に可加旨云々」により、「秀逸撰之分」の詠進歌は、御前で披講されるようにもなった。こうした詠進制度
の整備は、従来の御会始の伝統を受け継ぎつつも、前もって発表された御題に即し、多くの人々が天皇とともに年頭
の思いを同じくすることを可能とした。人々の暮らしの有り様を天皇が知る機会ともなり、広く国民に対し天皇親政
を浸透させ、「万民ひとつ心」(明治二十三年御製)に繋がる要因にもなったであろう。宮本蒼士の紹介するように『御
歌所と国学者』弘文堂)、明治十九年一月二十三日付の読売新聞紙上には「詠進歌数」が記事として掲載されており、
総計六百四十六首に及んだという(歌会当日に披講に加えられる預選歌の選出方法や詠進の方法等については恒川
平一『御歌所の研究』が詳しい)。

こうした状況の一方で、旧来から存した和歌の結社や歌人たちはどのようなようであったのか。明治二十八年、京都市参
事会により出版された『京華要誌』から引用しておく。

漢学盛に行はれ、詩賦文章の習ひ天下を風靡してより、本邦固有の歌道は久しく茅塞し、近時に至り殊に甚し。
今上陛下中興の大業を建て、右文の教を敷き、年々勅題を下し詠進せしめ給ふ。我京都は千有余年輦轂の下にあ

り、文沢を被ふるの久しく和歌を以て家に名あるもの少からず。然るに各自門戸の見を持し、相降らず固陋淺狹習ふて風を成し、切磋磨礪の益を知らず。斯道をして転た衰廢に帰せしめ、皇上奨励の聖意に悖る（以下略）

詠進制の整備を経て、歌に対する関心も高まるなかで、なお門流・流派に固執し、歌道振興の障碍をなしていたというのである。こうした弊害を打破しようとして生まれたのが、今回考察対象とする邦光社であった。

邦光社については、和歌文学大辞典にも立項されておらず、今日ほとんど顧みられてこなかった。会誌「邦光社歌会」の初期の編輯者である遠藤千胤の旧蔵資料を調査された兼清正徳氏によって一部報告されてはいるものの『桂園派歌壇の結成』、その全体像までは把握できていないと言つて良い。邦光社が、研究史的にみて注目されてきたことは次の一点、すなわち与謝野鉄幹の父礼庵こと尚綱が出席していた歌会であることと、その第三集に若き鉄幹が礼讓の名で二首の歌を詠んでいる点であろう（新聞進一「明星」までの鉄幹〈国語と国文学 昭和三十四年六月号〉。また『与謝野寛短歌全集』（明治書院・昭和八年）所載「万葉廬詠草抄」に、「邦光社の歌会に列して」との端書をもつ歌「大名持つ天の下なる歌びとも今の世なるは空語を告る」が掲げられている。『与謝野寛短歌全集』には鉄幹自ら筆をとつた二十七頁にもわたる「年譜」が記されているが、その記述でも（父は）「纔かに山階宮の月次歌会と年一回の邦光社歌会に出席するのみ」と回想するのである。近代短歌史的にも、その意味で重要な歌会であった。湯浅光雄「邦光社―礼庵と鉄幹を中心として―」（『浅間嶺』九十五号・昭和三十四年十月）では、「礼庵法師歌集」と水原史郎主宰の雑誌「筆の花」記載記事による調査により「邦光社の存続期間を二十一年から三十二年過ぎの十余年、その間歌会は毎年四月建仁寺で、時には秋に柳池校で開かれ、その詠草は遠藤千胤編むところの年刊歌集「邦光社歌会集」として会員に配られた、と教へる」とする。同じく湯浅氏が「邦光社は現代短歌結社とちがひ、別に指導的主宰者とか、機関誌があつたわけではなく、その年刊歌集（それも稀本）以外特別記録も残つてゐないらしい」と述べている。氏

自身の論も「筆の花」記載記事からの検証が主たるものであり、邦光社歌会についてはその全容を明らかとされていない。

兼清正徳氏が確認された遠藤千胤旧蔵資料を、稿者も閲覧調査する機会を得たこと、会誌「邦光社歌会」についてもある程度その全容が確認できたことから、今回の考察では、まだその実態が解明されていない邦光社の活動に関して、基礎的な資料の所在等を提示すると共に、特に発足時の事情などについて資料をあげて検証し、その特色を考えてみることにしたい。

邦光社歌会発足の経緯

稀本とされる「邦光社歌会」であるが、稿者の管見に拠れば明治二十一年から半世紀を越え存続し、第四十八集までが確認できる（後掲【「邦光社歌会」一覧表】参照。国会図書館・蓬左文庫・架蔵本で調査）。当初は石版摺の和装本。兼題と当座通題との二部構成よりなり、途中より競点が加わっている。確認するに、明治二十一年から昭和十四年まで、年一回の刊行が確認できた。途中の中断は明治天皇、大正天皇の崩御に伴う喪に服したものと推測できる。今全ての歌数を示す余裕はないが、一覧表に示した丁数によりその盛衰をみることできょうか。

半世紀に及ぶ刊行の編輯に名を連ねるのは遠藤千胤、尾崎宍夫、岡村直温、広田常善、大島為足、須川信行、山本彦兵衛、山本彦太郎の八名。遠藤千胤、尾崎宍夫、須川信行については兼清正徳『桂園派歌壇の結成』『京都の桂園派歌人たち』等に研究が備わる。岡村直温は号望の舎、小出梨門人。大正元年歿。広田常善は天保八年生、歿年未詳、京都邦光社幹事。大島為足は旧尾張藩士で廃藩後、熱田神宮権禰宜を務めた。大島が編輯者を務めた第廿三集（明治

四十三年十一月刊）は、その年に名古屋市開府三百年記念祭の開催および関西県聯合共進会開設にあたることから、京都で開催されるのを常としていた邦光社大歌会が、四月十日に名古屋市中区東陽町東陽館で開催され、編輯も名古屋を中心に行われたものである。山本彦兵衛、山本彦太郎は「邦光社歌会」の多くを編輯したが、宮内省御用達で色紙短冊懐紙などを商った山本正春堂である。彦兵衛の号を正春と言ひ、古稀寿賀歌集「寿頌集」がだされている。

この邦光社発足の事情を語るにおいて、第一集に記された邦光社幹事で伏見稻荷大社宮司近藤芳介の序文をまず引用しておく。

邦光社歌会第一集序

これのみぞ人の国よりつたはらで。神代をうけし敷島の道。とむかしの人のよまれけむこそ。げにいとたふとけれ。そもく敷しまの道とは。もと歌のことにはあらねども。中昔よりいつとなく歌のことゝのみこゝろうるやうになりぬるもふかきゆゑよしあることなりけらし。さるはくひもの着もの家造りのさまをはじめて。よろづわが国もとよりのものながら。世くだち時うつろふまにく。やはく外国ぶりまじこりて。神ながらのまゝならぬが多かる中に。ひとり歌の道のみ。神代ながらに伝はり来ぬればなりけり。さすがにこの道いにしへより。業ゆる時あり。また衰ふる世もありて。浮み沈みゝこもくなりしを。かけまくもかしこけれど。明らけく治まる今の大御代を知しめす天皇。新代のことしげに大御政を聞しめすいとま。もろくの事を棄給はぬあまりに。此道をもいにしへに復し給はむとする。かしこき大御おもむけによりて。やゝおこり行ありさまになむなりにける。しかはあれども。よろこびあればまたなげきある世のことわりにて。誰は何がしの社中。かれはくれがしの門人など。かた糸のよりくこゝろかたより。おのづからあし垣の隔てをなして。かたみにあひあらそふたぐひなきにしもあらずなむ。あはれ立田山の夜半のこえ路をおもひて。をとこ女の中を和らげ。衣のたてのほこるび

をなげきて。たけき武士のころをもなぐさむるばかりのうまし道なるを。同じ風流士どちににして。あひあたま
 そねむが如きねぢけわざ。かりそめにも有べきことかは。これやがてこの道の衰へを招くものなり。かれわが友
 宇田君。この事をふかくうれひなげきて。いかでかゝる弊えを除き去らばやと。おもはるゝまめごゝろより。ま
 づ大歌会を開らきて。広く世の歌人をつどへ。これかれ得たるところえぬところあらむを。かたみに語らひかは
 して。常にあしがきの隔てなく。むつび親しまむはいかにと。其名聞ゆる遠近の人々にはかられるに。皆いと
 よけむとうべなはるゝまに〜。いよ〜おもひおこして。ことし四月廿二日をえらびそめて開かれけるに。山
 階二品宮。ならびに三條内大臣も臨ませ給ひ。すべて集へる人々三百人にあまれり。またさはることありて。兼
 題の歌のみを出せるもいと多くして。つひに歌は千首にあまり。いと盛りなるまとゐとはなりにけり。此社を名
 づけて邦光社といふ。即山階二品宮をこれが社長と仰ぎ奉ることになりぬるは。いかにめでたきことならずやは。
 かくて此集あまたの中には。いかにぞやとおもふ歌。なきにしもあらざめれど。もとよりよきあしきをえらべる
 にはあらず。たゞよみ出られたるまゝを。棄ることなく。もらすことなく〜に編みなして。社員諸君へわ
 かちおくるのみのものぞかし。あはれ社員の人々よ。今より行きき。かたみにはらからのおもひにて。高きもい
 やしきも。遠きも近きも。うらおもてなく。むつび親しまれなば。此道のいや栄えにさかえ行べきはしともなり
 て。この後もしかしこくも御歌所に勅して。おほやけにえらばしめ給ふ。延喜のいにしへに立かへらむ。めでた
 きをりもあらば。その事に当らむ人々の助けともなりなむかし。さてこそかの神代をうけし。敷島のうまし道と
 もいふべかりけれ。あなかしこ。

明治二十一年六月

邦光社幹事 近藤芳介識

その語るところに拠れば、明治天皇の勸諭により歌道復興がなされているものの、多くの歌人は、「おのづからあし

垣の隔てをなして」、それぞれの門流に固執し、歌道振興の妨げとなつてゐる。宇田淵は、このことを憂え、この弊害を打破すべく著名な歌人を一堂に集め、「かたみに語らひかはして。常にあしがきの隔てなくむつび親しまむ」歌会を計画し、明治二十一年四月二十二日に京都で開催された。山階宮二品晃親王、内大臣三条実美も臨席し、その場に集える出席者は三〇〇余名。また事情があつて兼題の詠歌だけを寄せる者も多く、千首に余る程だった。かくして晃親王を社長として発足したのが「邦光社」である、と。「此集あまたの中には。いかにぞやとおもふ歌。なきにしもあらざめれど」といみじくも近藤芳介が述べるように、「邦光社歌会」の収められた詠歌は撰集として選り取られたものではなく、事前にせよ（兼題）、当日にせよ（当座通題）、詠まれた歌全てが収録されているようである。「もしかしくも御歌所に勅して。おほやけにえらばしめ給ふ」ことにもなれば、すなわち冒頭に述べた詠進制度の整備のもと、御前での披講される歌人を輩出することがあれば、という幹事の思いが見て取れよう。流派を越えての研鑽が歌人たちの裾野を広げ、「此道のいや栄えにさかえ行べきはし」となることを目指していたのである。

第一集には明治二十一年四月二十二日の第一回の歌会時に邦光社京都幹事により述べられた次の発言も収録されている。

本社設立の主旨既に広告に悉す社員諸君共に知る所なり抑本社創設近く前月に在り而して入社の方多き名を記するに暇あらず本社歌会実今日を以て始とす而して来会の衆き場中に填満す何ぞ其れ盛なるや（以下略）

「設立の主旨既に広告に悉くす」「本社創設近く前月に在り」とある。この発言の通りであるならば、一ヶ月余りで準備をし、広告した上で一千首余りの歌を集め、三〇〇余人がその発足の場に集うたということになる。第一集を閲するに、京都のみならず様々な地域から集まっていることが確認できる。

ところでこの広告とはどういったものであったのか。そのあらまは、既に湯浅光雄「邦光社―札幌と鉄幹を中心

として」でも紹介されているが、水原史郎主宰「筆の花」第四集（明治貳拾壹年四月廿五日刊行、花雨吟社（東京神田区中猿樂町拾七番地）の「雜報」記事に「○今回京都に於て近府県同志者相謀り邦光社なる者を創設し大に歌道を振興せんとて毎年一回歌の大会を開かる由既に本月廿二日を以て其第一回を洛東建仁寺に於て開設せらるゝ趣にて広告文並に仮規則書を寄送せらる其本旨公平切実頗る我社の持論に吻合し最も賛成する所なり其広告文は次号に掲録す（以下略）」とあり、同誌第五集（明治貳拾壹年五月二十日刊行）に確認することが出来る（傍線部稿者による）。

○前集に略報したる京都邦光社の広告は左の如し

夫れ歌は 皇国固有の道にして其無窮に盛ならしむべきは固より論を待たず然るに曩者斯道の衰微振はざるもの六百年 王政復古に及び首として門戸の弊を除き博く歌詠に名ある者を求め以て顧問に充て玉ひ又御歌会始毎に遍く衆庶の詠歌を徴し玉ふ蓋し皆斯道を振興するの 聖意に出るなり苟も斯道に志す者宜く感奮奮勵協同一和して其技を研磨し以て 聖意に対ふるを図るべし然るに世の自ら歌人と称するもの猶頑然門戸の見を墨守し切磋相益するを知らず面従後言己れを是とし人を非とする者往々之れあり甚しきは則ち相視る讐敵に異ならず力を極めて排撃し以て為く天下我流に勝るものなしと既に此れを以て自処し又此れを以て其徒を率ゐ各々一団結を成し墨壁に拠るが如し是れ斯道の益々衰ふを図る者なり吾輩毎に之れを慨し其弊を救はんと欲する久し今年一月式部次官高崎君公事を以て京都に來り一日歌会を円山に開かる山階二品宮之れに臨み玉ひ会するもの高等官華士族平民より僧侶女流に至るまで凡て四拾余人礼儀の中情意和洽貴となく賤となく襟を披きて歎語し歎を尽して罷む実に近時多くあらざるの盛会なり因て謂へらく前きの弊習を救ふは此会の意を拡張し海内を以て一大歌社と為し人の品種を問はず学の流派を論ぜず城府を徹し旗鼓を投じ共に情好を通じ互に知識を資するに如くは莫し庶幾くは斯道の振興を輔け 聖意万分の一に對ふるを得べしと是に於て同志相謀り新に一社を設け命けて邦光社と曰ひ先づ今

年四月二十二日を卜し大歌会を洛東建仁寺に開き以て歓情を合せ且つ本社継続の方法を議せんとす因て広く四方有志の諸君に告げ入社来会を請ふ其詳の如きは仮規則書に具すと云ふ

「筆の花」は毎月刊行の雑誌であり、その四月二十五日発行の第四集に広告文の存在を明示している点からみて、「抑本社創設近く前月に在り」とする邦光社京都幹事の発言はあながち誇張したものではなかったのだろう。邦光社が発足し、概文のごとき広告文を送り、集うた会であったと目される。傍線記述内容に従えば、明治二十一年一月に高崎正風が京都に公務で来た折に、山階一品宮をはじめとする高等官、華族、士族など四十余名が京都円山に集い歌会を催し、その盛会のなかでの感興を踏まえ、歌の道において門流、流派ごとに隔てられた障壁をなくすにはこうした歌会のようなものを執り行う一社を設けて実施すべきと決したのであった。高崎正風は旧薩摩藩士。同藩の八田知紀に和歌を学び、維新後は宮内省御歌掛に勤めた。御製や皇族の歌の添削、歌会始の詠進歌の選定など、和歌に関する諸事務を管掌した部署（のち文学御用掛）であり、正風は明治十九年に三条西季知の後任として御歌掛長となっていた。おそらくその場での話し合いですべてが取り纏まるべくもなく、同志相謀り、その社名を邦光会とし、四月二十二日に建仁寺にて大歌会を開くこと、有志への連絡などを二月中までには取り決めたのであろう。こうした経緯について、「邦光社歌会第四十五集」（昭和十年六月）に、五十年にも及ぶ邦光社の歴史を総括するように大会席上での清岡子爵の挨拶が筆記として録されているので一部紹介しておく。

本日の会合を機とし海内を以て一大歌団とする一社を作り山階二品宮殿下を会長に頂き高崎男宇田淵（時の主殿寮出張所長）を始め近藤松波渡赤松遠藤尾崎の諸氏を幹事とし実務を処理の任に当り門戸開放の趣旨を以て苟くも詠歌に名あるものは身の貴賤を問はず学の流派を論ぜず互に斯道の振興発展の一途に精進せんと一致協力一社を設け邦光社と命名し遠く函館より長崎迄飛檄し同志の門下を糾合せしめ四月二十二日を以て円山正阿弥楼に於

て第一会を開きたり

半世紀前の事ゆえ、大会会場を建仁寺から円山正阿弥楼（円山安養寺正阿弥陀）と誤りあるものの、おそらく一月に高崎正風等と歌会を開いた場所との錯誤であろう。会の発足後、実務担当の幹事として高崎正風、宇田淵、近藤芳介、赤松祐以、遠藤千胤、尾崎実夫などの名が挙がっている。松波は松波遊山か。渡は渡忠秋のこととすれば既に死去しており、ここでも時の隔たりを思うべきである。「邦光社歌会第四十五集」には歴代の会長として「山階二品宮殿下 東久世通禧伯 二條基弘公 唐橋在正子」副会長「小畑美稻男 唐橋在正子 三室戸敬光子」実務指揮者「高崎正風男 宇田淵」幹事長「藤枝雅之男 阪正臣」の名前を挙げてゐる。架蔵の一枚刷「邦光社歌会広告并規則」（明治二十一年六月）には発起人一三七人の名前が列挙されているが（後掲【資料1】参照）、その中には山階二品宮の名前も高崎正風の名も見ることはない。しかし邦光社が、皇族や御歌掛（御歌所）の要人の集う会であつたことが、その後の会としての求心力としての役割を果たしていたことは容易に想像できる。

高崎正風にとつて、なによりもこの邦光社は所縁深い歌会であつた。明治四十三年の名古屋での大会では、高崎正風が出席をし講話を述べており、そのあらましが「邦光社歌会第廿三集」（明治四十三年十一月三日発行）に「御歌所高崎男爵演説大要（邦光社大歌会席上に於て）」として記されている。その発言に、邦光社の発足にかかる一節がある。

私が邦光社に縁故が深いといふ事は、此邦光社なるものが創立せらるゝ当時に、及ばずながら斡旋の勞を執つた因縁があるからである。どういふ斡旋を執つたかと申しますと、当時京都の歌道を志す人々が、互に一派を立て、此方には門人が何十人ある、又此方にも社中が何十人あるというて、各其社中のみで歌をよんで居りまして、他の派とは更は一処によまないといふ様な風で、次第次第に疎遠になりまして、終には互に敵視反目といふ様な弊害に陥つて居りました、夫を友人宇田淵が深く慨歎して、是非正風に矯正の勞を取れと懇切に請れた、かうい

ふ弊害は、一概に京都ばかりではあるまいが、兎に角其頃の京都は、其弊害が甚しかつたのである、それで私はいたく宇田に同情を表して、同じく歌の道に志すものが、さういふ有様では歎かましい事であるから、是れは一つ共通的の会を作つて、何れの派何れの社中と区別を立てずに、皆一団に集まつて、歌道の研究をしたならば、相互に知識の交換も出来て、何の弊害もなくなり円満に面白く行けるであらうと申して、聊幹旋の勞を執つた結果、邦光社なるものが始めて出来たのであつた、私が此邦光社に離れがたない縁故のあるといふのは、斯ういふ訳であつて、伯爵（稿者注 東久世伯爵）もよく御承知になつて居るものですから、呉々も出席して一場の講話をせよとの御依頼が有つたのである

第一集の近藤芳介の發言と重ね合わせてみても、宇田淵の思いを高崎正風が受けて邦光社は発足したことが確認できよう。高崎正風と宇田淵とのつながりについては『高崎正風演說筆記』（明治三十四年八月）に指摘されるように、東京に移つた明治天皇の勸慮によつて、明治十二年頃に京都在住華族の和歌研修をするよう、高崎正風がその指導を任されたが、遠方の事ゆえ宇田淵を幹事として任せるように岩倉具視から言い渡されて以来の関係である（こののちその会を向陽会と称した）。そして邦光社の根本的なありかた、すなわち「常にあしがきの隔てなく、むつび親しまむ」との思ひは、高崎正風の考えにも合致し、「離れがたない縁故」ある関係を構築しているのではあるまいか。

歌には決して流義など云ふべき事のある筈は無い、又斯の道には師弟などいふこともあるべきものでは無い、若し流義だの、師弟だのと云ふ必要があるならば、古の名人達は、いかゞであるか、人丸、赤人、貫之、躬恒の如き人々は、皆師匠も無ければ、弟子も無いでは無いか、之れが一番の明らかなる証拠である。只後世に成つて、師に就いて学ばねば成らぬことゝ成つたのは、全く歌と人とが別に成り、詞に雅俗の差別が起り、又世の学者層が勤めて雅俗の間を隔離せしめやう、せしめやうと図つた結果である。それであるから今日にては、決して此の

師に付いて学ぶことを、一概に悪るいとは云はぬが、併しながら徒に流義争ひなどをして、斯道の本意を失ふのは、誠に歎かほしいことである。それに付いては、彼の古今集の序に、「世の中にある人ことわざしげきものなれば、心に思ふことを見るもの聞くものに付けていひいだせるなり」とある（高崎正風『歌ものがたり』）

邦光社発足後、「遠く函館より長崎迄飛徹し同志の門下を糾合せしめ」たなかに、「筆の花」の発行者である東京在住の水原史郎もあつた。ほかにも遠藤千胤旧蔵資料には、社員獲得にむけて発起人たちの奔走ぶりが伺える紹介録が存している。邦光社の原稿用箋に第一回から第三回にかけて、「何年何月入社、何某紹介、住所、氏名」が記載されているものである（後掲【資料2】参照）。例えば、「明治廿三年四月入社」のなかには、与謝野尚綱紹介として「京都府愛宕郡一乗寺村 与謝野礼讓」の記載がある。云うまでもなく与謝野鉄幹その人のこと。礼讓の名は遠藤千胤旧蔵資料にある「社員仮名簿」の方には掲載されないが、恐らく「社員仮名簿」掲載の人名簿は、この紹介録と照合するとき、第二回開催時までのものであつたことに拠る。

歌会俯瞰（特徴その1）

発起人たちの奔走により、無事に明治二十一年四月二十一日の歌会の日を迎え、三〇〇余名の参加があつた。当日の状況については先に第一集序文等に指摘があつたが、いまし別の資料により明らかにしてみたい。

右邦光社第一会は予期の如く四月廿二日京都東山建仁寺に於て開かれたり方丈の表裏両殿を以て本席と定め来会者は山階宮を始め各府県下会員三百廿余人当日出詠の歌は七百七十余首に及び席定りて文台を中央に出し幹事宇田淵氏進んで祝辞を朗読し次に出詠夥多なる故に三親王の台詠のみを披講し余は略する旨を告げ畢れば読師以下

正服にて徐々進出で正式の披講をなし畢て會員真鍋豊平氏一絃琴を弾じ式全く畢りて酒餞を出す当座題は夕鶯にて来会者夫々出詠し孰れも歛を尽して散会せしと云ふ（「筆の花」第五集記事より抜粋）

おそらくこの歌会の特色は「読師以下正服にて徐々進出で正式の披講をなし」た点にあつたとと言える。先にも取り上げた「邦光社歌会第四十五集」（昭和十年六月）に当日の歌会について記した箇所で、「此時歌の披講式なるものは宮中のみ行はせられたるものにて未だ世に知らざれば一般の面前に於て試みさんと狩衣着用し読師に高崎男講師に飛鳥井雅望伯発声に冷泉為紀伯講頌は藤枝男外数氏にて執行せられたり」とあり、印象深い出来事であつたようだ。美濃国関よりこの第一回邦光社大歌会に参加した西村芳海の紀行文「邦光社歌会記」（架蔵）にも次のように歌会のこと紹介されている（「邦光社歌会記」については本稿末にその全文を翻刻）。

正午の号砲のひびきにおどろき建仁寺に往く。会場のよそひおごそかなり。けふ山階二品親王また内大臣三條実美公をりしも御入洛中なりとて臨ませ給ひ院寮に入御なる。その外華族の面々都となく鄙となく老若男女打つどひいとも広らかなる書院^{くわいん}烈間掾^{りつゑん}側かけて所せきまでこぞりあへるは大凡四百名にあまりしと見たされぬ。かくて宮三条公おのれらが並あたる上座の椅子にからせたまへば主殿権介正五位宇田淵君けふの祝辞を讀上ぬ。引つゞき披講冷泉家御門人華族地下都て八名おの／＼正衣を着し講師の披講より冷泉從四位為紀卿の発声につき講頌の役者七名吟唱す。其歌は山階宮久迹宮文秀宮此三宮の御詠のみにて残る人々のは教詠なれば略せり。終りて難波なる真鍋豊平といへる八句の翁須磨琴を弾じ宮の御詠を高らかに調たり。こは会主の設ならねど来会者の余興なるべし。すべて此満坐しづまりわたりて誰か一声のしはぶきだにせざりしは此道の正しき事ぞしれける。当座の通題は夕鶯にしておのれ　　へ春の日もや　くれかたに成ぬれどあかずなくなり鶯のこゑ　　へのどかなる日のかれぬとも知らざらん花にのこれるうぐひすの声　　をりしも此めぐりの藪垣の中より鶯しば　　／＼啼り時に応じて

いとよき題なりと皆人感じあへり。わりごささえなどもてなせるを心地よくたうべて席をひらきしが猶日の高ければ清水に詣づ。

「宮中のみ行はせられたるものにて未だ世に知らざれば一般の面前に於て試み示さんと狩衣着用し」た披講のありかたはそののちも邦光社では継承していった。昭和十年四月二十日の歌会を記した「邦光社歌会第四十五集」には「披講部 初会以来の縁故を以て冷泉家より出役せらるゝことゝなり今日に及べり」「附記 本年大会披講式所役 古代服装着用」とある。注意すべきはこうした狩衣着した姿を「正服にて徐々進出で正式の披講をなし」あるいは「正衣着し」と水原史郎や西村芳海が記している点であろう。明治六年からは、歌会始の儀でも洋装へと変化しているという(『宮中の和歌―明治天皇の時代―』。有名な聖徳記念絵画館の壁画「歌御会始」(山下新太郎画)に描かれた御会始の絵は明治二十三年の歌御会始であり、明治憲法発布後の近代日本の姿に他ならないのである。言い換えれば、邦光社御歌会の披講は、ありし昔日の宮中の歌会の有りようを、明治二十一年第一回の大歌会の場において広く参集した人々の面前で披露した点で画期的であった。忘れてはならないのは、明治十二年頃、既に東京に遷った天皇の目には京都華族たちが歌詠むことを非日常化しつつあると映り、「当地の同族諸君が段々と時勢の変転に従ひ車駕東幸以来自然と是れまで行き来つた事を打捨てる様な傾向があつて即ち此の歌の事の如きも殆ど先づ廃絶の姿になつた」ことを憂慮していた点である(『高崎正風演説筆記』)。その意味では、京都の地で綿々と継承されていた近世的和歌の世界を復活継承しようとした点でも画期的であった。だとすれば、こうした伝統文化継承の場としての意義も邦光社は担っていたことになる。

組織化された会（特徴その2）

急遽発足した邦光社であったが、仮規則を添えて会員を募集していたという。今その規則は残念ながら確認できていないが、その摘録されたものは「筆の花」第四集（明治貳拾老年四月廿五日刊行、花雨吟社）の「雑報」に掲載されている。

○今回京都に於て近府県同志者相謀り邦光社なる者を創設し大に歌道を振興せんとて毎年一回歌の大会を開かる由既に本月廿二日を以て其第一回を洛東建仁寺に於て開設せらるゝ趣にて広告文並に仮規則書を寄送せらる其本旨公平切実頗る我社の持論に吻合し最も賛成する所なり其広告文は次号に掲録すければ同志の雅君達加盟ありて共々賛助あらん事を切望す但仮規則中要件及本年第一会兼題左に掲録す

○本社は歌道を研究振興するが為め設立するものとす○入社せんと欲するものは最寄の発起人に申込みべし○本社は毎年大歌会を開き社員を集合す○会場は京都と定む○毎会出詠の歌は兼題当坐共追て編輯印刷し来会者及び兼題の歌を出詠せし社員に頒つべし○会費は社員来会する者は各貳拾銭を出し来会せずして兼題の歌を出詠する者は印刷の費として各金拾銭を出すものとす但し会費を助くる為め金品を寄附するは随意たるべし

兼題 都花 京都 邦光社

「入社せんと欲するものは最寄の発起人に申込みべし」の一文にあるように、歌人たちの人的交流圏を手がかりとして会員を募集していたことは明らかであろう。従来からの門流がもっぱら師と門人という形での繋がりであることを利用し、そうした人脈を横断するように会員を募っている。「社員仮名簿」については、既に遠藤家にて資料を確認し

た兼清正徳にも一部報告があるが、皇族では(皇族二品)久邇宮朝彦親王、山科(階)宮晃親王、伏見文秀宮、当時の御歌掛では伊藤祐命、高崎正風、谷勤、内藤存守、植松有経、小出繁、坂正臣。ほかに冷泉為紀、大谷光尊、宇田淵、拝郷蓮茵、富岡百錬こと鉄斎、黒田清綱、尾崎宍夫、弾舜平、園美蔭、津守国美、真鍋豊平、町尻量衡、近藤芳介、赤松祐以、飛鳥井雅望、三条実美、水原史郎といった面々、女性では柳原愛子、万里小路良子、小池道子、税所敦子、下田歌子といった顔ぶれが名を列ねている。後掲規約等から明らかのように、詠草も、誰かが選定し掲載するというのではなく、兼題のみ提出する者、年に一回京都の歌会に來会し当座通題も詠むもので会費に差をつけ、その両方の歌を編集印刷し、頒布する。第一集の近藤芳介の言にあるように「たゞよみ出られたるまゝを。棄ることなく。もらすことなくことごとくに編みなして。社員諸君へわかちおくる」という方針であった。年に一度、門閥にかかわらず集い、当座通題をとおして「高きもいやしきも。遠きも近きも。うらおもてなく。むつび親しまれ」る機会をもつことに意義を見出していたのだろう。

年に一度にせよ、こうした歌会を全国規模で執り行うこと、半世紀にも及び継続できたのは、何よりもその厳密な規約と書式の整備がいち早く整ったことにあったことも指摘しておきたい。

架蔵の一枚刷「邦光社歌会広告并規則」は第一回の歌会が開かれて二か月後に刷られたものである(後掲【資料1】参照)。

規則

第一條 本社員は殊に親睦を主とし毫も隔意なきを要す

第二條 本社は各地發起人の内にて幹事二名若くは一名同補助若干名づゝを置き社務を幹理せしむ

但地方の都合に依り之を置かざることあるべし

第三條 入社せんと欲するものは族籍姓名宿所番号（有位の人は位階）等を詳記し最寄の発起人に申込むべし発起人よりは速に之を本社京都事務所へ通知するものとす

但入社金を要せず

第四條 本社は毎年四月定期大歌会を開き社員を集合す

但会日及び兼題は毎年一月中に之を定め新聞紙を以て広告すべし

第五條 会場は京都と定む

但他の地方に於て其地発起人の請求により定期大歌会の外臨時大歌会を開くことを得

第六條 各地来会者の員数は其地の幹事補助或は発起人一二名の内にて取調会期前五日までに本社京都事務所へ

通知すべし

第七條 会場は午後一時を以て開き七時を以て閉づ

第八條 社員会場に入る者は当日受付に於て会券を請取携帯すべし

第九條 毎会会場に於て兼題の歌の内数首を披講し式畢て当座通題を出詠せしむ

第十條 会場は静粛にして喧噪ならざるを要す

但切磋の為め互に所見を談話するは随意たるべし

第十一條 会日は酒饌を設くと雖も清楚にして歓娛を助くるに足る而已とす

第十二條 毎会出詠の歌は兼題当座共追て編輯印刷し来会及び兼題の歌を出詠せし社員に頒つべし

第十三條 社員来会する者は会費として各金貳拾銭を出し来会せずして兼題の歌を出詠する者は印刷等の費とし

て各金拾銭（遠国は郵便切手を以て送付あるも妨げなし）を出すものとす

但し来会者の志を以て会費幾分を増額するは随意たるべし

第十四條 前日来会の通知ありて当日に至り臨時出席せざる者も亦会費定額を出すべきものとす

第十五條 兼題の歌を出詠せんと欲する者は会日後と雖も五月十五日までに印刷費を添て寄送あらば之を編入すべし

但印刷費送付なき向は出詠の効なし

第十六條 定期歌会臨時歌会共経費欠乏を告る時は開会地の發起人に於て弁償の義務を負担し之を他に及ぼさざるものとす

但各地方に於て臨時歌会を開く時は其地發起人の見込を以て会費及び印刷費共適宜之を定むるも妨なし

第十七條 他の地方に於て臨時大歌会を開きたる時は其兼題当座の歌等編輯印刷の上一本を本社京都事務所へ寄送すべし

第十八條 此規則は前途の都合により猶改正を要することあるべし

「筆の花」第五集に「四月二十二日をとし大歌会を洛東建仁寺に開き以て歓情を合せ且つ本社継続の方法を議せんとす」とあつたが、おそらく大歌会前後に各地の幹事たちによつて議されたものと思しい。先の仮規則に比してより大会に關しての記述に割かれている点に特徴がある。師弟關係のもとの歌会とは異なり、かつ様々な門流を横断し全国に広がる社員制度のもとではこうした整つた規則が重要であり、なによりも特徴は大会のことを詳細に規定している点である。こうした規則の整備は、そのまま各地での部会、月次会の開催を容易なものとしており、事実各地で月次会を開催したり、部会が出来、独自に雑誌刊行もなされた。半世紀の歩みを振り返り、第一回歌会以後の隆盛ぶり

を「爾来年々歳々進展を来し本社は京都に支部を大阪兵庫鹿児島滋賀奈良愛知岐阜等に相前後して設置するの隆盛を見るに至れり」と清岡子爵が総括しているのである（「邦光社歌会第四十五集」）。

遠藤千胤旧蔵資料に収載されたものに「邦光社大阪部規約」があり、先の規約とは別に、書式面からも発足当時の邦光社の仕組みを明らかにしてくれる。この「邦光社大阪部規約」は明治二十二年四月十日付にて邦光社幹事宇田淵、近藤義介に提出されたものであるが、そのなかの「大阪部規約・同 補助人名書・同事務所処務条例」は、「本社之規則に拠りて規則を定め」とある。その「事務所処務条例」より、各部より邦光社への詠草の集約等の事情を示すとともに、社員からの歌文の取り扱いを明示しており、その規則のありようそのものが、的確に組織化された取り組みであることを物語っているのである。たとえば一例として、兼題の集約についても次のような条項が規定されていた。

第五条 規約第六条の短冊は裏面の各部補助の認印を認めて受付し名簿に照して取纏むべし然して会計課より廻付の集計書と照査し歌会賛否の目録（戊）を付し幹事の検印を得て本社へ送致し領収証書の回付を乞ふべし但受付の際名簿に登録なき人は更に規約第二条に拠らしむべし

第六条 規約第十一条に拠り各部より報告の歌文は社員の名譽をして一小部に止まらしめず追て精選印刷に附し世評を博する原書なるか故に鄭重に編輯保存すべし

（戊） 第五条目録書式

美濃紙罫紙

目録

- 一 歌会兼題出詠短冊何枚
- 一 会費印刷費金何程
- 一 出席何名分金何程
- 一 不参何名分金何程
- 但何名分

（但持旨増額あるときは何某は何程何某は何程と加書す）
右送致候間御査収の上証書御回付有之度候也

邦光社大阪部

幹事氏名（印）

年 月 日

京都邦光社

幹事

こうした規約の整備がなされている点は、やはり御歌係（御歌所）などかわりを想定せずにはいられない。先に掲げた清岡子爵の発言にみるように、実務指揮者に「高崎正風男」の名前を挙げていたが、こうした書面様式は、冒頭に記した詠進歌を実務的に処理してきた経験を反映したものであつたろう。邦光社発足当時における開設当時からこうした規約整備こそが、近世以前の歌の師弟制度とはことなる近代的な歌会運営だったのでなかろうか。

おわりに

「爾後世の変遷に伴ひ歌道亦消長を来し加ふるに關係の人々亦世を代へ漸く衰微を来たし各支部の如きも或は独立を為し或は消滅に至りし」と「邦光社歌会第四十五集」に記される。「此古く貴き歴史を有する本会をして昔日の隆盛を恢復せしめ愈進歩發達せしめんことを諸君と共に勉めんとする次第」と記述されるように、明治・大正・昭和を経る様々に問題も浮上してきたようである。「邦光社歌会第四十六集」（昭和十一年七月五日発行、編輯兼発行者山本彦太郎）の緒言には「維時昭和丙子四月十一日本会創立後第四十九年第四十六回の大歌会開筵に際し兼題歌の多かりしは方法改善の因と見るべく」との発言がある。兼題の多いこと、すなわち歌を寄せる者は相応に多くとも、来会する

参加者の減少に由来する歌会の開催の難しさを述べている。昭和十二年五月十七日、「木屋町魚清席に於て本会創立五十年祝賀記念を兼ね本年の例会を開けり」と「邦光社歌会第四十七集」（昭和十二年十一月十日発行、編輯兼発行者山本彦太郎）は記述する。第一回の開催場所である建仁寺から、木屋町の料亭へと場所を移し歌会が開催された。昔年の三百余名を数えた盛況ぶりとは比べるべくもない。それでも「恒例に依り兼題十数首の冷泉家の披講を終り一同に祝饌を出し記念品を呈し競点部当選者二十名に名家揮毫の賞品を頒ち続いて千葉寄人の講評を受け交互の雅談盛興を尽くるを知らず」と、明治三十年代における常磐会や大日本歌道奨励会（註）に先んじて存した歌会活動を中心とした結社として、歌会で顔を合わせることを主眼とした当初の邦光会の趣旨は一貫して継続しており、最後の余光を放っていたのであった。第四十八集（昭和十四年三月三十一日発行）以降残念ながら確認していない。時の戦況を考えればその後刊行されていないのではないかと考えられるが、今後の課題とすべきであろう。

注 例えば、明治三十六年に発会式がおこなわれた大日本歌道奨励会などは、高崎正風を除く常勤御歌所歌人のほとんどが役員に名を連ね、大正元年には約一万五千人の会員を擁した組織であったとされるが（宮本著士「御歌会始の詠進制度と明治の国学者」）、その規約「大日本歌道奨励会規則」第四條（宮本氏著書ならびに大町五城編輯『大正歌人銘鑑』大正八年五月刊参照）には「本会は左の事業を為す／＼毎月一回冊子「歌」を発刊し會員の宮中月次御歌会御兼題詠草及歌学に関する事項を掲載し帝室に献納したる後會員に頒布す／＼歌学に関する雑誌又は有益の著書を刊行す／＼會員の親睦を図る為に臨時大会又は研究会を開くことあるべし」とあり、事業としては毎月の雑誌刊行であったことを考えるならば、邦光社の大会運営との違いが明らかであろう。

附・邦光社歌会記翻刻

本稿に取り上げた「邦光社歌会記」を資料として翻刻しておく。著者の西村芳海は、「社員仮名簿」に「美濃国武儀郡関 西村芳海 市兵衛男孝之助」と記された人物である。遠藤千胤旧蔵資料である「明治廿三年 邦光社第三回報告」に「全国(美濃国) 武儀郡関／一 全貳拾枚 西村芳海 孝之助」とあり、会の報告を取り纏めて地域の社員に渡す役割を担っていた。明治二十一年六月発行の一枚刷「邦光社歌会広告并規則」所載の発起人名簿の中にも確認でき、当初から邦光社に積極的に関与した人物と言える。加えて第一集から第四十八集に涉りほぼ歌が掲載されており、邦光社とともに歩んだ歌人であった。西村芳海は昭和十五年歿。岐阜県関市(武儀郡関町)の出身。鶯の舎主人と号した。「関市史」によれば本業はもと焰硝問屋であったが、芳海のころは、関本町で太物・紙楮皮表類を商っていたという。芳海は若いころから歌を嗜み、明治三十六年(一九〇三)、大正十四年(一九二五)、昭和二年(一九二七)と三回にわたって宮中の御歌会始の選歌に入選している。「もしかしくも御歌所に勅して。おほやけにえらばしめ給ふ」と「邦光社歌会」第一集の近藤芳介序にあるが、芳海は、まさに御歌会にも取り上げられる誉れを体現しえた人物である。今回翻刻する「邦光社歌会記」は、その巻末に「明治二十一年四月二十九日西村芳海写」とある。記載内容が二十五日までであることを思えば、備忘としての日次記ではなく、改めて記された紀行文の類であろう。歌を詠むだけではなくその歌会に臨む思いを歌文という形で書き記しているのであり、こうした歌を交えた紀行文を記すことは、江戸から明治の歌人の特徴として指摘できる和文修行の成果でもあった。翻刻に際し、読みやすさを考慮し、句点・濁点を加えた。歌の前後を一字空け歌記号「ㄱ」を追記している。書誌的事項を略記するならば「邦光社歌会記」一

軸、西村芳海自筆、明治二十一年四月二十九日書写（奥書）、書題簽「邦光社歌会記」、端作り「邦光社歌会之記」、縦二〇・七糎×横五九七糎。

邦光社歌會之記

京都、邦光社、つほ大歌會
の御座り候きて、先づの里なる武井
子鉦四と申す、四月廿日午後二時、
芳矩ぬしと契りて、岐阜に出待合さんこと、
四月廿日午後二時、
に宿をいづ。けふ倉知の里まつりなれば見にくる人いと多し。
をゆすりあらそふ里まつり見に来る人の絶ぬけふかな 芥見をすぎなほ
長良の川添をゆく。土仏といふ処、こゝは巖を切山をうがちひらきし道也。
底ふかき流のうづまきて見るもおそろし。 へ河のべのそばの細みち危
ふさを忘れてもそと覗きつるかな 峯つゝじ咲けるが中に鶯の鳴ければ
へ新らしき栄をやいとなむ時ならんつゝじがくれに鶯のなく 五時すぐ
るころ岐阜宿斧屋につく。しばし休らふひまに殘鶯をきく。 へねぐら
とふ時にかあるらむ鶯はしばしも声をやすまざりけり へいなば山木だ
ちふりにし御社のあたりに聞ゆうぐひすの声 芳矩ぬしいまだつかざれ
ばもしさはる事の出来もやせんとおもひわづらひけるをりしも村瀨澹ぬ
しとひ来ていへらくこたび都の大歌会に此岐阜地のともがらひとりも得
ゆかぬは口をしなごいへり。さて俱に豊嶋夏海ぬしをとふ。例の道の上

邦光社歌会之記

ことし京都に邦光社といへる大歌会の催有につけて長瀬の里なる武井
芳矩ぬしと契りて岐阜に出待合さんこと、す。四月廿日午後二時、こ
に宿をいづ。けふ倉知の里まつりなれば見にくる人いと多し。 へ神輿
をゆすりあらそふ里まつり見に来る人の絶ぬけふかな 芥見をすぎなほ
長良の川添をゆく。土仏といふ処、こゝは巖を切山をうがちひらきし道也。
底ふかき流のうづまきて見るもおそろし。 へ河のべのそばの細みち危
ふさを忘れてもそと覗きつるかな 峯つゝじ咲けるが中に鶯の鳴ければ
へ新らしき栄をやいとなむ時ならんつゝじがくれに鶯のなく 五時すぐ
るころ岐阜宿斧屋につく。しばし休らふひまに殘鶯をきく。 へねぐら
とふ時にかあるらむ鶯はしばしも声をやすまざりけり へいなば山木だ
ちふりにし御社のあたりに聞ゆうぐひすの声 芳矩ぬしいまだつかざれ
ばもしさはる事の出来もやせんとおもひわづらひけるをりしも村瀨澹ぬ
しとひ来ていへらくこたび都の大歌会に此岐阜地のともがらひとりも得
ゆかぬは口をしなごいへり。さて俱に豊嶋夏海ぬしをとふ。例の道の上

のことどもを語りあひき。今宵閑晦あれば題を設け鶯聞ものせんなどいへれど芳矩ぬしの来ぬも心にかゝりまた翌の一番汽車に寝過ぎじとかたがたをしみながら宿にかへりてぬる。更て雨ふりいづ。

廿一日雨猶やまず。遂に芳矩ぬしも来ず。せんかたなく朝餉のうちより車あとらへてあわたゞしく上加納なる汽車場さして走らせける。また汽車にのりはせゆく。ゝ窓あけてあたりをみれば田も畑も穂立のむぎとすゞ菜也けり。関が原をすぐるころ。ゝ浮雲のたちかさなりて見えねども不破の関屋はかしこ成らむ。また清きながれありて山吹さけり。ゝ藤川の水かみならんみづきよききしよりたるゝ山吹のはな。春照にて。ゝ伊吹山ゆきもきえぬに此さとの麦は大かた穂にいでにけり。九時といふころ長浜につく。汽船にのりかふ。雨はそぼふれど海の面いとおだやかにして浪平也。松原ちかく見ゆる時おのが傍の乗合人をりをり哥語をしまた翌の天けいかならんなどいひあへるにつけておもへらく二人の若人はわが国人の詞也。今ひとり老たる人の東京のつかさ人ならんとも考たり。忍びかね其名を尋ればおもひしにたがはず西美濃高須の人吉田利和の子利清ぬし今ひとり弟渡辺誠ぬしなり。扱こそかねて名はきゝたれど初てあひしれり。ともに邦光社発起人なるも此船中に名のりあふこそちなみなれ。しばらくありて利清ぬしこれにいませるは東京宮内省御歌係小出榮大人なりとすなはち引あはされぬ。おのれも京なる垣衣小屋の翁(山本注 尾崎実夫)につきてこしをれうめく田舎いろなりと名のりたり。まことや此艘のる人多かるなかにはからずひとつ所に肩をならぶるもひとへに式嶋の道もる神の引合かと思はれてうれしき事かぎりなければとりあへず。ゝおもひきやひとりのりたる船の中に我しき嶋の友を得んとは。これより皆一まとゐとなりてかたみに益などとりかはしけるをりしも往たづさへ来りけん鶯のなきければ。ゝにほの湖をのりゆく舟のうちとしもしらでなくらむうぐひすのこゑ。またおもひしまゝをいひ出る中に。ゝ打かすみふるはる雨の中にしてかすかにみゆる辛崎のまつ。ゝ雨しばし晴にしものを鏡やまかげだにみえず打くもりつゝ。かくいふうち大津につきぬ。こゝにて小出うしにわかれ高須人とゝもに汽車に

のり隧道をくぐる時 へひらけたる世にあふ坂の山の底ゆきゝするこそあやしかりけれ 午後四時といふころ京の宿
俵屋につく。とりもあへず師の家をとひしに翁はけふより建仁寺の会場に出られて翌の事物せらるよしなれば又宿に
かへり湯あみし物くひ酒など呑つゝ居れば芳矩ぬし胤豊ぬしを伴ひてつきたり。こゝにして待わびし思ひもうちはれ
てちからを得たる心地す。をりしも師の翁も建仁寺のかへさなりとて立寄られて翌のあらましをしめさるも心いられ
也。言すてゝかへられし時は十一時過たりき。

廿二日朝とく芳矩胤豊ぬしと俱にしのおの小屋につどひて今日の出詠を定む。さてこれに書つけよととりいでられ
し短ざくこれ翁の好にして邦光社のため大和錦の古裂の模様にとだられたる古雅にしていとよし。あるじは直に会場
へ出られければおのれらは公園地なる博覧会場にもさるゝ新古蒐集会をみる。とりどゝ目もたゆき斗也。正午の号
砲のひびきにおどろき建仁寺に往く。会場のよそひおごそかなり。けふ山階二品親王また内大臣三條実美公をりしも
御入洛中なりとて臨ませ給ひ院寮に入御なる。その外華族の面々都となく鄙となく老若男女打つどひいとも広らかな
る書院烈間掾側かけて所せきまでこぞりあへるは大凡四百名にあまりしと見わたされぬ。かくて宮三条公おのれらが
並みたる上座の椅子にからせたまへば主殿権介正五位宇田淵君けふの祝辞を誦上ぬ。引つゞき披講冷泉家御門人華
族地下都て八名おのゝ正衣を着し講師の披講より冷泉従四位為紀卿の発声につき講頌の役者七名吟唱す。其歌は山
階宮久迹宮文秀宮此三宮の御詠のみにて残る人々のは教詠なれば略せり。終りて難波なる真鍋豊平といへる八旬の翁
須磨琴を弾じ宮の御詠を高らかに調たり。こは会主の設ならねど来会者の余興なるべし。すべて此満坐しづまりわた
りて誰か一声のしはぶきだにせざりしは此道の正しき事ぞしれける。当座の通題は夕鶯にしておのれ へ春の日も
やゝくれかたに成ぬれどあかずなく鶯のこゑ へのどかなる日のくれぬとも知らざらん花にのこれるうぐひすの
声 をりしも此めぐりの藪垣の中より鶯しばゝ啼り時に応じていとよき題なりと皆人感じあへり。わりごささえな

どもてなせるを心地よくたうべて席をひらきしが猶日の高ければ清水に詣づ。抑けふはきのふに引かへひる過るころより雨もはれたれば此寺の夕栄いはんかたなし。ゝ台よりはるかに見れば大原やをしほのやまに日はかたぶきぬ。ゝ散はてゝ花一本もなかりけり。瀧のあたりは若葉のみして。くれてかへるさ花見小路なる都踊をみる。ゝ少女子がうちそろひたる花衣立まふ手ぶりおもしろきかな。九時すぐる頃宿にかへり皆打くたびれてぬる。

廿三日又雨になりていといみじ。けふは遠藤千胤ぬしを訪ふ。これは邦光社の事務所なれば昨日の哥すべて爰につどへり。夥敷中なればことごとく見るあたはず。名にきこへたる人のみを探り出る程もはかどらねばあらましにしてこゝをいでかへるさ芳矩ぬしいへらく今より嵐山にゆきて雨中の新樹を見んはいかにと有からやがて車をものす。午後の一時渡月橋の下にくるまをよす。法輪寺御戸ひらきたる程なれば詣で宝物などを拝て元こし道にかへり大井の岸郭公亭にいかふ。ゝ大井川おろす筏は多けれどかじかの声の絶るまもなし。ゝ降雨に水が濁りて大る川わか葉のかげもうつらざりけり。ゝひまもなくつなぐ筏に大井がほとりの淵も見えぬ也けり。ゝおり立て見れどもあかぬけしきかな雲たちおほふみねの松原。ゝ大井川水なぎる浪に立馴てうろ安けらし釣若鮎かな。ゝ大井川むかひをかへる筏士の竿もわか葉にふれて行みゆ。ゝおほむがは峯の山吹咲ぬらししげるわか葉の木隠にして。かへさは道をかへて北嗟峨のかたに車をやる。広沢にて。ゝ広沢の池をひろしと角ぐめるあしまに鴉の浮て遊べる。ゝひろさはの池しづかなる春雨ににほの鳴音はくもらざりけり。御室に来ぬれば遅桜のこれり。ゝ若葉のみ見てのかへさに散のこるはなにあふこそ嬉しかりけれ。ゝ降しきる雨にさくらの散みればはるの別もほどなからまし。猶見のこす方もあれど雨の為にえゆかで宿にかへる。

廿四日けふ国にかへらんと先しのぶの小屋に暇乞す。翁いたくとどめてかねて三上明啓が我社懇親の歌会すべく其設あればまげても今一日二日はとあれど国をいづる時かならず廿五日にかへるべき親うからも定め置たることの上し

を説さとせばさもちからなげにけふ毛利元徳公の旅のやどりに召れしをうけがひたり。是さへなくば諸ともに大津まで見送むものをといとのこりおほけなる口つきにも老の心の程さへしられけり。芳矩胤豊ぬしはしばらく京にとどまればよろづは此人のかへるときにといひ捨て宿にかへり家づと旅のもの故まとめて汽車にのり大津にいつ。二時の汽船にのりて松原なる松屋につきしは四時過なり。日も高ければいで此隙に先引の車を走らせて多賀の社に詣づ。かへり路にして日もくれ雨降しきりて茂りあふ木下道いとも凄し。八時といふ頃もとの松屋にかへる。こゝは湖の添なれば夜だも波の音絶まなし。　　ゝ浪の音はまくらをこゆる心地してこよひは竟こそ寝られざり(け)れ　　ゝ古里の夢もかよはぬたびまくらなみの音にはなれぬ我かな

廿五日朝七時に汽船にのりて長浜迄いづ。汽車の時間いさゝか早ければ中村屋といふ茶屋にいこひ煙をすふ。程なく切符うるよしいひ合ければもとめてのる。十二時ばかり岐阜につく。邦光社のことども語らんと夏海ぬしをとぶらひしにけふ澹ぬしと俱にいづちにか往けんとぞ。家のゆかり野田氏を寄侘て家にかへりしは午の後七時ころなりき。

明治廿一年四月廿九日しるす　西村芳海〔芳海〕

〔邦光社歌会〕一覽表

外題		内題		兼題		当座		通題		大会地点		印刷年月日		発行年月日		編輯者		丁数		所蔵先		
邦光社歌会第一集		邦光社歌会第一集		都花		夕霧		夕霧		大倉雄次郎		明治廿一年八月十一日印刷		同年八月廿七日出版		遠藤彌作		五一		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第二集		邦光社歌会第二集		春曙		落花多		落花多				明治廿二年九月十日印刷		同年九月十五日出版		遠藤千風		五二		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第三集		邦光社歌会第三集		花下言志		花下運		花下運				明治廿三年九月十日印刷		同年九月五日出版		遠藤千風		五三		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第四集		邦光社歌会第四集		春山月		花下友		花下友				明治廿四年八月廿五日印刷		同年八月廿九日出版		遠藤千風		五四		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第五集		邦光社歌会第五集		霞中花		野雲雀		野雲雀				明治廿五年十一月三日印刷		全年全月十日出版		尾崎去夫		五五		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第六集		邦光社歌会第六集		春望		鹿若草		鹿若草				明治廿六年十一月十日印刷		全年全月十八日發行		尾崎去夫		五七		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第七集		邦光社歌会第七集		花満山		慵懶		慵懶				明治廿七年九月十日印刷		全年全月十日出版		岡村直温		五八		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第八集		邦光社歌会第八集		春川		花下蕪		花下蕪				明治廿八年十月廿三日印刷		全年全月三十日發行		岡村直温		六〇		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第九集		邦光社歌会第九集		松間花		夕蛙		夕蛙				明治廿八年十月廿九日印刷		全年全月十四日發行		岡村直温		六一		架蔵／蓬雜二二六／國會		
邦光社歌会第十集		邦光社歌会第十集		春野		花雪		花雪				明治卅州十月十一日印刷		全年十月廿六日發行		岡村直温		六二		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十一集		邦光社歌会第十一集		春夕		春動物		春動物				明治三十年十月十日印刷		同年同月二十日發行		須川信行		六三		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十二集		邦光社歌会第十二集		春風		惜花		惜花				明治三十一年十月十一日印刷		同年十月二十日發行		須川信行		六四		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十三集		邦光社歌会第十三集		名所花		春船		春船				明治三十二年七月廿三日印刷		同年七月廿七日發行		須川信行		六五		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十四集		邦光社歌会第十四集		春夕		花前蝶		花前蝶				明治三十四年七月五日印刷		同年七月九日發行		須川信行		六六		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十五集		邦光社歌会第十五集		月前花		春旅		春旅				明治三十五年六月廿九日印刷		同年七月二日發行		須川信行		六七		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十六集		邦光社歌会第十六集		海辺春		野遊		野遊				明治三十六年七月八日印刷		同年十月十二日發行		山本彦兵衛		六八		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十七集		邦光社歌会第十七集		河辺花		花所々		花所々				明治卅七年十月十日印刷		全年全月廿四日發行		山本彦兵衛		六九		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十八集		邦光社歌会第十八集		春祝		春山家		春山家				明治三十八年十月十六日印刷		同年十月二十日發行		山本彦兵衛		七〇		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第十九集		邦光社歌会第十九集 (記載なし)		花々艶花		燕		燕				明治三十九年十月十日印刷		同年十月十九日發行		山本彦兵衛		七一		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十集		邦光社歌会第二十集 (記載なし)		年々艶花		春田		春田				明治四十年八月二十一日印刷		同年同月二十五日發行		山本彦兵衛		七二		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十一集		邦光社歌会第二十一集 (記載なし)		田家花		川山吹		川山吹				明治四十二年八月九日印刷		同年九月一日發行		山本彦兵衛		七三		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十二集		邦光社歌会第二十二集 (記載なし)		桜		川山吹		川山吹				明治四十二年八月九日印刷		同年九月一日發行		山本彦兵衛		七四		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十三集		邦光社歌会第二十三集 (記載なし)		春興		菜花		菜花				明治四十二年十月五日印刷		同年十月九日發行		山本彦兵衛		七五		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十四集		邦光社歌会第二十四集 (記載なし)		野花		春人事		春人事				明治四十四年九月十七日印刷		明治四十五年七月廿九日印刷		山本彦兵衛		七六		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十五集		邦光社歌会第二十五集		春鳥		風前花		風前花				明治四十四年七月廿九日印刷		明治四十五年七月廿九日印刷		山本彦兵衛		七七		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十六集		邦光社歌会第二十六集		都花		春池		春池				大正四年八月廿九日印刷		大正四年八月廿九日發行		山本彦兵衛		七八		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十七集		邦光社歌会第二十七集		山花		川歌冬		川歌冬				大正五年八月五日印刷		大正五年八月八日發行		山本彦兵衛		七九		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十八集		邦光社歌会第二十八集		月前花		わらび		わらび				大正六年八月廿三日印刷		大正六年八月廿七日發行		山本彦兵衛		八〇		架蔵／蓬雜二二七／國會		
邦光社歌会第二十九集		邦光社歌会第二十九集		春山		ひばり		ひばり				大正七年八月廿九日印刷		大正七年九月一日發行		山本彦兵衛		八一		架蔵／蓬雜二二七／國會		

邦光社歌会第三十集	邦光社歌会第二十集	大正八年	水辺花	渡月	—	大正八年八月廿七日印刷	大正八年九月一日発行	山本彦兵衛	二〇	国会
邦光社歌会第三十一集	邦光社歌会第二十一集	大正九年	風静花薫	野若草	春朝	大正九年八月廿八日印刷	大正九年九月一日発行	山本彦兵衛	二二	架蔵／蓬雜二二八／国会
邦光社歌会第三十二集	邦光社歌会第二十二集	大正十年	夕花	春雁	春車	大正十年九月十日印刷	同年九月十九日発行	山本彦兵衛	二三	架蔵／蓬雜二二九／国会
邦光社歌会第三十三集	邦光社歌会第二十三集	大正十一年	春船	野蓮	春船	大正十一年八月廿六日印刷	同年九月二十日発行	山本彦兵衛	二四	蓬雜二二九〇／国会
邦光社歌会第三十四集	邦光社歌会第二十四集	大正十二年	春曉（競舟共通）夕霞	夕霞	春曉	大正十二年八月廿五日印刷	大正十二年九月廿日発行	山本彦兵衛	二二	蓬雜二二九一
邦光社歌会第三十五集	邦光社歌会第二十五集	大正十三年	春祝	藤月	春祝	大正十三年八月十五日印刷	大正十三年九月十日発行	山本彦兵衛	一八	架蔵二二九／国会
邦光社歌会第三十六集	邦光社歌会第二十六集	大正十四年	浪花	藤	浪花	大正十四年八月廿七日印刷	大正十四年八月三十一日発行	山本彦兵衛	一八	架蔵／蓬雜二二九二／国会
邦光社歌会第三十七集	邦光社歌会第二十七集	大正十五年	峯花	橋	峰花	大正十五年八月廿一日印刷	大正十五年八月廿七日発行	山本彦兵衛	二四	蓬雜二二九四／国会
邦光社歌会第三十八集	邦光社歌会第二十八集	昭和三年	園花	風	園花	昭和三年九月廿四日印刷	昭和三年九月廿九日発行	山本彦兵衛	二二	蓬雜二二九五
邦光社歌会第三十九集	邦光社歌会第二十九集	昭和四年	田家花	都春月	田家花	昭和四年八月十日印刷	昭和四年八月十五日発行	山本彦兵衛	二三	架蔵／蓬雜二二九六
邦光社歌会第四拾集	邦光社歌会第三十集	昭和五年	旅中花	閑居	旅中花	昭和五年八月三十一日印刷	昭和五年八月八日発行	山本彦兵衛	三三	架蔵／蓬雜二二九七
邦光社歌会第四十一集	邦光社歌会第三十一集	昭和六年	雨後花	金長屋子（韻下八十舞／巻祝）	雨後花	昭和六年十一月一日印刷	昭和六年十一月五日発行	山本彦兵衛	二五	蓬雜二二九八
邦光社歌会第四十二集	邦光社歌会第三十二集	昭和七年	草庵花	春流	草庵花	昭和七年十月五日印刷	昭和七年十月十日発行	山本彦兵衛	二二	蓬雜二二九九
邦光社歌会第四十三集	邦光社歌会第三十三集	昭和八年	堤上花	蝶	堤上花	昭和八年六月廿五日印刷	昭和八年七月一日発行	山本彦兵衛	一八	蓬雜二三〇〇
邦光社歌会第四十四集	邦光社歌会第三十四集	昭和九年	浪花	舞踊	浪花	昭和九年八月十日印刷	昭和九年八月十五日発行	山本彦兵衛	一九	蓬雜二三〇一
邦光社歌会第四十五集	邦光社歌会第三十五集	昭和十年	浪花	春旅	浪花	昭和十年六月十三日印刷	昭和十年六月二十日発行	山本彦兵衛	二三	蓬雜二三〇二
邦光社歌会第四十六集	邦光社歌会第三十六集	昭和十一年	花下車	橋	花下車	昭和十一年七月一日印刷	昭和十一年七月五日発行	山本彦兵衛	二二	蓬雜二三〇三
邦光社歌会第四十七集	邦光社歌会第三十七集	昭和十二年	都花	水辺新柳	都花	昭和十二年十一月五日印刷	昭和十二年十一月十日発行	山本彦兵衛	二四	蓬雜二三〇四
邦光社歌会第四十八集	邦光社歌会第三十八集	昭和十三年	春花述懐	出逢ふ春ももて	春花述懐	昭和十三年三月十六日印刷	昭和十三年三月三十一日発行	山本彦兵衛	二二	架蔵／蓬雜二三〇五

※本稿に附載した邦光社歌会記ならびに邦光社第一集近藤芳介序文等の翻刻にあたり、古典籍共同研究事業センター阿部由貴子・布施紀子・丹治麻里子・内田真紀子・秋元薫・平野圭子の諸氏と行っている勉強会での成果であることを附記しておく。加えて同メンバーには本稿で利用している資料等の情報提供を得た。記して感謝申し上げます。

※本稿はJSPS 科研費 15K02285 の助成を受けたものである。

